ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ





特集

実りの秋

TOPIC

こども園・保育園の入園児募集(P.11) 新しいまなびタウンとうはく創造中!!(P.12) 熱中小学校第4期生募集(P.13) 琴浦町では、農業委員の任期満了に伴い、7月20日に新しい体制での農業委員会が発足しました。6月の町議会で同意を得て就任された農業委員13名(会長には福田昌治さん、会長職務代理者には中本敏彦さんが選出)に加え、7月20日の農業委員会で委嘱が決定した農地利用最適化推進委員12名の、総勢25名でのスタートになります。 ※任期は令和5年7月19日までの3年間になります。

特集

更 要

農業委員13名(敬称略)



石賀 英男 (農地委員会会長) 西宮・勝田・佐崎



中本 敏彦 (会長職務代理者) 岩本・大成



福田 昌治 (会長) 箆津・梅田



丸山 環 (農政委員会副会長) 下大江・美好



川崎 康晴 (農政委員会会長) 矢下・宮場・八反田 法万・杉地



村上 隆 (農地委員会副会長) 竹内・宮木 高岡(大熊)



福本 正博 赤碕 (朝日町〜西町以外)



潮 智博 八幡・湯坂



ク米 繁好 大杉・福永・野田



前田 正秀 中尾・槻下 下伊勢(下伊勢東除く)



足立 紀美世 太一垣・中村



伊藤 英之 別所・松谷



三浦 勝美 光好・釛

新体制スタート

?

農業委員会の構成

農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員の計25名で構成されています。農業委員と農地利用最適化推進委員は非常勤の特別職公務員です。

(?)

農業委員会の活動

毎月行う農業委員会総会で、農地 法に基づく農地の権利移動について の許可、農地転用の意見送付を行い ます。

農業の担い手への農地集積や、農地利用状況調査(農地パトロール)で遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などによる農地利用の効率化といった優良農地の確保と有効利用に取り組みます。

また、農業者年金の加入推進、農 業者から寄せられた意見の関係行政 機関への汲み上げなどを行います。

?

各委員の役割

農業委員

主に総会での意思決定を担い、農業委員会の権限とされる農地法上の許認可などの業務、担当地区で現場活動を行います。

農地利用最適化推進委員

主に担当地区の農地利用の効率化 (担い手への農地集積や遊休農地の 発生防止・解消など)を農業委員と 協力して行います。

また、総会で意見を述べ、助言を行います。

農地利用最適化推進委員12名(敬称略)



池山 晃広 上伊勢・下伊勢東 浦安



遠藤 一夫 保・丸尾・徳万



北中 善隆 八橋・笠見・田越



松本 芳己 三保・倉坂



小前 茂雄 杉下・森藤



三嶋 邦彦 金屋・逢束



入江 敏朗 赤碕 (朝日町〜西町)



馬野 進 野井倉・中津原 三本杉・別宮・古長



桑本 慎吾 公文・山田



河上 幸徳 高岡(国実) 大父・山川



石賀 昭則 光・尾張



澤田 光秋 出上

こんな時は農業委員会へご相談ください



農地の貸し借り・売買をしたい時

農地の貸し借りや売買を行うときは、農業 委員会の許可が必要です。

農業委員会を通さずに、契約なしの口約束 だけで貸し借りや売買を行うと、後々誰が所 有者が分からなくなったり、農地を返しても らえなくなるなど、トラブルに発展すること があります。

トラブルを未然に防ぐためにも、両者が話 し合って、貸借期間、賃借料(無償も含む) または売買価格を決めて農業委員会に申請を しましょう。

注意事項

農地を取得される人の耕作面積や農業経営 の状況などによって、申請ができない場合が ありますので、事前に農業委員会事務局へ相 談してから申請してください。

申請方法

- ①農地法第3条に基づく農業委員会の許可 申請
- ②農用地利用集積計画の公告(利用権設定 の申し出)
- ③農用地利用集積計画の公告(所有権移転 の申し出)
- ※売買のときは①と③のみ





農地を耕作以外で使いたい時

農地に家や倉庫、太陽光発電施設を建てた い、更地にして駐車場にしたいなど、耕作以外 の目的で使いたい場合は、「農地転用の許可」 が必要です。自分が持っている農地でも、勝 手に建物を建てたり農地以外のものに変える ことはできません。

農業委員会を通して都道府県知事の許可を 受ける必要があります。

※一時的な転用や農業用施設を建てる場合 も、農業委員会への届け出が必要です。

注意事項

農地転用許可の審査基準を満たさない場合 は、許可が下りません。事前に農業委員会事 務局へ相談してから申請してください。

また、許可なく転用した場合や、転用許可 の事業計画どおりに転用していない場合など は、農地法違反となり、丁事の中止や原状回 復の命令を受ける場合があります。

申請方法

- ①農地法第4条に基づく許可申請(農地所 有者が転用)
- ②農地法第5条に基づく許可申請(農地所 有者から農地を売買・貸借して転用)
- ③農地法施行規則第29条第1項の届出 (200㎡未満の農業用施設の場合)
- ④農地の一時転用届出(公共工事の場合)





農地利用に関する調査にご協力ください

▶農地パトロールの様子

農地パトロールを実施

利用意向調査を実施

(農地として利用が可能で、作農地パトロールの結果、遊休農

世の利用状況を把握するととも地の利用状況を把握するとともに、遊休農地の発生防止・解消を同まで調査を行っています。調査句まで調査を行っています。調査の際には、必要に応じて農地利用状況調査)」を実施しています。の際には、必要に応じて農地の利用状況を把握するととも地の利用状況を把握するととも地の利用状況を把握するととも地の利用状況を把握するととも地の利用状況を把握するとの農

が届いたら速やかに農業委員会まについて調査しますので、調査票と行います。 11月中に調査票を郵送し、該当を行います。 を行います。 について調査しますので、調査票をがはいます。

注意事項

適正な管理をお願いします。 遊休農地について、耕作または が約1.8倍になりますので、農地のが約1.8倍になりますので、農地のが約1.8倍になりますので、農地に適用される軽減措置がなくなに 適用される軽減措置があっても適にが約1.8倍になりますので、耕作まを貸し付けの意向がない(調査票を貸し付けの意向がない(調査票を貸し付けの意向がない(調査票を貸し付けの意向がない(調査票を貸し付けの意向がない(調査票をが約1.8倍になります。

問合せ先 農業委員会事務局 回55-7809

農地が荒廃する前に…

高齢になって農業ができなくなったが、後継者がいない、農地を相続したけど農業をしたことがないなどの状況で管理ができなくなり農地が荒廃してしまうケースがあります。一度農地



が荒廃してしまうと、再び農地を使えるようにする際に大変な労力がかかります。管理ができないと思った時には、近隣の農地の耕作者や地域の農業の担い手に貸し出しや譲渡するなどして農地の荒廃を防ぎましょう。農地の貸し出しや譲渡する相手が見つからないときは、農業委

員会事務局で「農地出し手情報」の届け出をしてください。

注意

で提出をお願いします。

農地が荒廃すると、雑草が繁って害虫・害獣が発生したり、不法投棄の温床になって周辺の耕作者や住民の迷惑になります。 特に不法投棄は農地の所有者

に撤去を求められたり罰金が 生じる場合がありますの で、農地の適正な管理を お願いします。

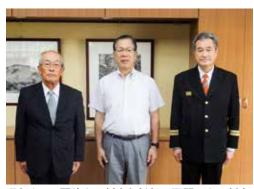






贈呈式の様子(前列中央が仲田さん)

タブレット端末を使った学習の様子



退任される門脇さん(左)と新任の野間田さん(右)

■ 寿の皆さんおめでとうございます 🗙 高 齢 者 に 長 寿 の お 祝 い

町内の88歳、100歳以上202人の長寿をお祝いしました。

9月11日、ケアハウスみどり園で贈呈式が行われ、今年88歳 を迎える仲田さとさんに、小松町長がことうら商品券と福助株式 会社鳥取工場のマスクを贈呈しました。

また、JA鳥取中央から、樹齢100年を超える梨の木「百年 樹」で収穫された梨も贈呈されました。

仲田さんは「思いもよらないことでとてもうれしいです。あり がとうございます」と感謝の言葉を述べられました。

末たな学びを児童生徒へ提供 小中学校にタブレット端末導入

町では、10月1日より町内の小中学生に1人1台の学習用タ ブレット端末を導入しました。

これは文部科学省が「GIGAスクール構想」として全国で実施す る事業を活用したもので、県内ではいち早い導入となりました。町 としては、児童生徒がタブレット端末を日常的に活用することに よって、個々に合わせた学びに対応していきます。タブレット端末 を持って外へ出かけ自然観察をしたり、インターネットで県外の児 童生徒と交流したりと、子どもたちが自由にイキイキと学ぶこと ができるツールとして活用していきます。

▋心 安 全 な ま ち を 目 指 し て 【新消防団長を任命しました

9月1日、琴浦町消防団長任命式が行われました。門脇正人さ ん(釛)の退任に伴い、新たに野間田世治さん(南出上)が消防 団長に任命されました。

野間田さんは、昭和59年4月に消防団に入団、分団長、副団 長などを歴任し、県消防協会長や日本消防協会長、消防庁長官か ら数々の表彰を受けておられます。

任命式で野間田新団長は、「町長から団長に任命され、身が引 き締まる思いです。町民の安心安全の確保のため、団員が団結 し、皆さんの負託に応えたい」と意気込みを語られました。

感染症対策で安心したバス利用を

スクールバス運行受託業者の株式会社田中商店の ご厚意により、新型コロナウイルス感染症対策として バス車両に抗菌・抗ウイルス加工が施されました。

これまでも運転席と児童席には飛沫感染防止用の ビニールシートを貼るなど、感染症対策に努めていた だいていましたが、このたび抗菌・抗ウイルスに効果的 な車内コーティング加工 (エアコンも含む) を施すこと により、新型コロナウイルス対策が進みました。



車内に貼られたビニールシート

人 権 擁 護 委 員 2 名 を 委 嘱

人権擁護委員として活動していただいた松下陽恵さ んと後藤秋美さんが任期満了に伴い退任、後任として 飛田誠さんと戸田幸男さんが新たに人権擁護委員に委 嘱されました。任期は、令和5年12月31日までです。

人権相談は毎月2回開催し、人権に関するお悩み や困りごとの相談をしています。開催日は広報こと うらお知らせ版をご確認ください。





人権擁護委員に委嘱された 飛田さん(左)と戸田さん(右)



知っていますか? 国民年金保険料の免除制度

収入の減少や失業などで国民年金保険料を納 めることができなくなった場合、保険料の免除 や納付が猶予される制度があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金 (老齢年金) や、障がいや死亡といった不測の事 態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を 受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、本人からの申請 により、保険料が「免除」または「納付猶予」 される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が 一定額以下の場合に、保険料が全額免除または 一部免除となります。

なお、一部免除は減額された保険料を納めない と未納期間となります。必ず納めてください。

②納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前 年所得が一定以下の場合に、保険料の納付が猶 予されます。

- ●過去2年までさかのぼって免除申請が可能 過去2年間に未納期間のある人は、免除な どができる場合がありますので、お問い合わ せください。
- ●産前産後期間は保険料免除制度があります 出産予定月の前月から4ヵ月間の国民年金 保険料が免除になります。
- ●新型コロナウイルス感染症の影響で保険料 の納付が困難な人は、免除申請が可能

新型コロナウイルスの影響で収入が国民年 金免除基準まで下がった場合には、本人申告 の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、 国民年金保険料の免除が申請ができます。

問合せ先

総務課総合窓□係 ■52-1704 分庁総合窓□係 55-0111 倉吉年金事務所 26-5311

住民票などの証明書はコンビニ取得が便利!!

休みの日も 取得可能!

町では、マイナンバーカード(個人番号カー ド)を使い、全国のコンビニエンスストアで、 証明書が取得できます。土日・祝日も取得でき ますので、ぜひご利用ください。

●利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字4桁)
- ●利用時間 午前6時30分~午後11時
- ※年末年始(12月29日~1月3日) および保 守点検日(不定期)を除く

●利用できるコンビニ

全国のローソン、ファミリーマート、セブンー イレブン

●証明書の発行ができない人

- ・町外への転入時にカードの更新をしていない
- ・氏名か住所にパソコンで入力できない特定の 文字を使用している人

●戸籍証明書が発行できない人

・本籍地が琴浦町外にある人

■取得できる証明書と利用料

証明書の種類	料金			
住民票の写し	250円			
印鑑登録証明書	250円			
戸籍証明書 (全部事項証明・ 個人事項証明)	400円			
戸籍の附票の写し	250円			
所得証明書 課税証明書	250円			

※役場窓口より50円お得です

マイナンバーカードの申請が必要です!

このサービスの利用には利用 者用電子証明書付きのマイナ ンバーカードが必要です。こ の機会にマイナンバーカー ドの申請をお願いします。

問合せ先

総務課総合窓□係 ■52-1704





町税・保険料の

天弓 きが始まります

問合せ先 税務課 1952-1702

王王 浦町で町県民税、国民健康保険税、介護保 険料、後期高齢者医療保険料(以下、町 税・保険料)が賦課されていて、下の表「年金天 引きになる条件」に当てはまる人は、10月から年 金天引き(年金特別徴収)が始まります。

対象者には6、7月に送付する年間の「税額等 決定通知書 | でお知らせしていますので、ご確認 ください。

※10月以外に年金天引きになる場合は、約2カ月 前に変更通知書でお知らせします。

年金天引きになる条件(対象:全ての条件を満たす人)

各税•保険料共通

- ●4月1日現在、65歳以上の公的年金などの受 給者
- ●特別徴収対象年金の受給額が年間18万円以上 (特別徴収年金は、複数の年金を受給してい る場合、「老齢基礎年金」が第一優先)

国民健康保険税

- ●世帯主が国民健康保険に加入している
- ■国民健康保険加入者全員の年齢が、来年3月 末時点で65~74歳までの世帯
- 介護保険料との合計額が特別徴収対象年金の 1/2以下

介護保険料

- ●各税・保険料共通と同じ
- ▶3月中に新たに65歳になられた人は、12月か ら開始です。
- ※介護保険料が特別徴収になっていることが、他 の町税・保険料が特別徴収になる条件です。

後期高齢者医療保険料

介護保険料との合計額が特別徴収対象年金の 1/2以下

町県民税

- ●町税、保険料および所得税の合計額が特別徴 収対象年金より少ない
- ※公的年金などの雑所得に対してかかる町県民 税が特別徴収の対象です。

納付方法

【例】 今年度の年額 = 60,000円 翌年度の年額=56,000円の場合

■今年度

普通徴収	9月まで (納付書または □座振替)	30,000円 (年額の1/2)		
*	10月	10,000円		
徴	12月	10,000円		
ЧΧ	翌年2月	10,000円		
	合計	60,000円		

翌年度

仮	翌年4月	10,000円	
仮徴収	翌年6月	10,000円	
ЧΧ	翌年8月	10,000円	
*	翌年10月	8,800円	
本徴収	翌年12月	8,600円	
ЧΧ	翌々年2月	8,600円	
合計		56,000円	

※介護保険料と後期高齢者医療保険料の仮徴収は、年間を通して天引きする保険料額が均等にな るように6月、8月の保険料を変更する場合があります。



お気軽にご相談ください 困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談は、役所の仕事や暮らしの不便に ついて、「こんなことで困っている」、「こう してほしい」、「相談先や制度が分からない」 などの相談にお答えする制度です。

●琴浦町の行政相談

町では行政相談を毎月2回(今月は行政相 談週間のため3回) 開催しています。

相談は無料で、相談者の秘密はかたく守ら れます。お気軽にご利用ください。



山本 秀正さん (槻下南団地)



美智恵さん (光)

東伯会場

とき ①10月21日(水)、②24日(土) 9:00~11:00

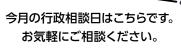
ところ ①琴浦町社会福祉センター

②まなびタウンとうはく

赤碕会場

とき 10月29日(木) 13:30~15:30

ところ 琴浦町老人福祉センタ



問合せ先 総務課 回52-2111



助け合い交通の実験運行を行います

利用

「助け合い交通ことうら」は、安田・成美地 区 (一部) および赤碕駅周辺で、お買い物や用 事など「ちょっとしたおでかけ」に利用できる 移動手段です。ボランティアドライバーが町 の車両を使って送迎する新しい形の共助型交 通です。地域の移動を確保するだけでなく、 住民同士のつながりや町の活性化も目指しま す。ぜひ、お誘い合わせてご参加いただき、 「助け合い交通ことうら」をご利用ください。

●運行エリア

安田地区、成美地区(一部)、赤碕駅周辺

●運行期間

11月2日~12月25日(毎日運行)

●運行時間

9:00~16:00

●利用対象者

エリア内であればどなたでも利用可能 (事前に利用登録をお願いします)

●運賃

社会実験として実施するため無料

利用方法

①専用ダイヤルまたは専用アプリから予約



②指定の時間・場所にお迎えに行きます



③目的地に到着



詳しくは町ホームページをご覧ください。 **問合せ先** 企画政策課 **回**52-1708

性インフルエンザの予防接続

が始まります

子どものインフルエンザ

助成券などを郵送します。希望される人は説明 書をよく読み、助成券・母子手帳を持って受診 してください。

対象 生後6カ月児から中学3年生 助成額 1回につき1.500円(1人2回まで)

問合せ先 子育て応援課 27-1333

障がい児・障がい者のインフルエンザ

助成券を対象者に郵送します。希望される人は 助成券を持って受診してください。

対 象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 助成額 1回につき1,500円(1人1回まで)

問合せ先 福祉あんしん課 **個**52-1706

高齢者のインフルエンザ

新型コロナウイルス対策のため、インフルエ ンザが流行する前に早めに接種しましょう。

接種券などを健康づくり推進員を通じて配付 します。希望される人は説明書をよく読み、接 種券・予診票を持って受診してください。

対 象

①65歳以上の人

②60歳以上65歳未満で特定の疾患により日常 生活が極度に制限される障がいがある人 自己負担額 2.300円 (1人1回まで)

問合せ先 すこやか健康課 **10**52-1705

育児を手伝ってくださる会員大募集!!

リー・サボート・セン

のことを募集します



問合せ先 琴浦町ファミリー・サポート・センター(子育て応援課内) **2090-8066-5252**

琴浦町ファミリー・サポート・センター(ファミ サポ) は子育ての 「援助を受けたい人」と 「援助を していただける人 を結ぶ会員組織です。

現在、育児をサポートしてもらいたい会員の 数に対し、サポートいただける会員(提供会 員)がとても少ない状況です。

子育てがしやすいまちになるよう、地域の子育 てをサポートしてくださる会員を募集しています。

●ファミサポではどんなことをするの?

ファミサポでは、主に以下のようなことを中 心に子育てのサポートをします。





子どもの預かり

子どもの送迎 など

提供金貝さんの体験談

私は音楽教室や保育園までの送迎、保育参観の間に園内で下のお子さん の預かりをしました。また、昨年12月から月2回、4歳のお子さんの預か りに関わっています。3歳から4歳になり、たどたどしかったトイレが1人 で上手にできたり、ちょっとした成長を楽しませてもらっています。子育 てが終わり、小さな子どもがいない私にとっては、楽しみながら人の役に 立ててありがたい活動だと思います。皆さんもぜひ参加してみませんか?



令和3年度

こども園・保育園の入園児募集

琴浦町は 第2子以降の 保育料

受付期間

11月2日(月)~24日(火)

問合せ先子育で応援課 M52-1709/各こども園・保育園

来年4月からのこども園、保育園への入園の 申し込みを次のとおり受け付けます。

保護者は、希望する町内のこども園などへの入 **園を選択することができます。区域は設けません** ので、入園を希望する園へ申し込んでください。

手続きの方法

申込関係書類は、次の場所に置いています。 所定の用紙に必要事項を記入し、入園を希望す る園に直接申し込んでください。

また、町外の保育園へ入園を希望される場合 は、子育て応援課にお申し込みください。

いずれの場合も、入園が決まり次第、各ご家 庭に通知します。

【申込書類設置場所】

- ・子育て応援課(保健センター)
- ・各こども園および保育園

保管圏の軽減制度

琴浦町独自の保護者の負担軽減制度と して、世帯の第2子以降の児童が入所する場合 の保育料および副食費を無償化しています。

また、来年4月以降(年度途中である令和3年4 月から令和4年3月)に入園希望の人も、今回申し 込みの手続きをしてください。手続きをされてい ない場合は、定員や保育士の配置などの理由で、 希望する時期に入園できない場合があります。

認定基準について

こども園・保育園を利用する場合には、次の 認定を受ける必要があります。

●保育認定…保育が必要な場合

保護者の状況が、次のいずれかの基準に該当 する場合に保育認定され、こども園・保育園を 利用することができます。

- ・就労・妊娠、出産・保護者の疾病、障がい・ 同居家族の介護、看護・求職活動・災害復旧・ 就学・虐待、DVのおそれがあること
- ・育児休業取得時に、既に保育を利用している 子どもがいて継続利用が必要であること など

教育認定…保育が必要でない場合

令和3年4月1日現在、満3歳から満5歳の 児童で、町内に居住している人です。認定こど も園を利用することができます。

区分	施設名		対象年齢 (令和2年4月1日現在)	保育時間 (延長含む)	休園日	問合せ先
保 育 園	私立	みどり保育園	0~5歳 (生後2カ月から)	7:00~19:00	日曜日 祝日 年末年始	© 53-2395
	町立	やばせこども園	【保育認定】 0~5歳 (生後6カ月から) 【教育認定】 3~5歳	【原本部令】		11 53-0909
		しらとりこども園		【保育認定】 7:15~18:45	【 保育認定】 日曜日 祝日	1 52-6066
		ふなのえこども園				@ 55-1972
認		こがねこども園		【 教育認定】 8:00~16:00		1 52-3715
定 こ		ことうらこども園	ענון כ	0.00 - 10.00	年末年始など	11 55-0710
認定こども園	私立	赤碕こども園	【保育認定】 0~5歳 (生後2カ月から) 【教育認定】 3~5歳	【保育認定】 7:15~18:45 【 教育認定 】 8:15~16:15	【教育認定】 保育認定休園日の ほか土曜日など	11 55-0708



第1回ワークショップ報告

8月30日、リニューアルを考えるワークショップの第1弾を開催しました。今回は、まち編として、まなびタウン周辺地域の魅力探しをしました。当日は、46人が参加し、グループに分かれてまなびタウン周辺の地図を見ながら魅力と課題を共有しました。

鳥取大学の皆さんにも参加いただき、若者の目 線でも意見が飛び出しました。



学生の声

鳥取中央育英高等学校2年 丸山 智子さん

駐車場で夜市をしたり、景色がきれいだったので屋上を開放して屋台ができたらいいなと思いました。



鳥取中央育英高等学校2年 福永 優さん

いよいよ 施設編

茶室や和室が本格的なのでいろんなイベントをすることで、もっとみんなが楽しく使えそうだと思いました。

鳥取大学2年 田中 皓稀さん

ワークショップではたくさんの意見が出て、町のみんなで「未来のまなびタウン」を考えていこうという想いが感じられました。周辺地域の魅力も発見できました。



第2回

まなびタウンとうはく再生ワークショップ

と き 10月24日(土) 14:00~16:00 (受付13:00~)

ところ まなびタウンとうはく

内 容 まなびタウンでどんなことをしたいかをフロアマップに書き込み、施設に必要な機能をみんなで考えます。

申 込 申込用紙に必要事項を記入 し、以下の方法で提出ください。 図書館にある投函箱へ投函/持参/ 電話/FAX/メール

問合せ先 社会教育課 **1**52-1161



詳しくはこちら



TOTTORI KOTOURA

10月24日(土)

募集概要

期間 令和2年10月~令和3年3月(授業は計6回)

ところ まなびタウンとうはく ほか 授業 毎月第4土曜日 13:00~17:00

授業料 個人:1万円 注目 大学生以下は無料

法人: 3万円(1回に2人まで出席可能)

スポット受講:2,000円/回

切 10月9日(金) 締

込 右記2次元バーコードから

Web申し込み 問合せ先 とっとり琴浦熱中小学校事務局

(一般社団法人熱中ことうら)

Ⅲ·249-8003/メール kotoura.necchu@gmail.com

√√ 成30年10月に開校した大人の社会塾 「とっとり琴浦熱中小学校」では、これま で30代から80代までの約300人の生徒が学んで きました。4月からは新型コロナウイルスのた めに授業を休止していましたが、10月よりオン ライン授業の導入など感染防止策を講じて第4 期を再開します。

毎月1回、各分野の第一線で活躍する著名講 師陣によるワクワクドキドキする授業を受けて みませんか?新しい出会いと学びがあなたを 待っています。

疆 熰 33333333

入学式

小野 裕之 氏(社会)

ジュエリーブランドSIRI SIRI共 同代表。ソーシャルデザインを テーマにしたウェブマガジン 「greenz.jp」の運営を経て、現 在はビジネスアドバイザー。



上松 恵理子 氏(情報)

武蔵野学院大学准教授、東京大学 先端科学技術センター客員研究 員。最新のICT教育を研究、日本 にフィットした教育方法を実践。



千葉 祐士 氏(食)

㈱門崎 代表取締役。熟成肉の先駆 者で、和牛の魅力を伝える食のバ リエーションを次々と開発。



原田 英男 氏(共生)

元農水省畜産部長、現宮崎こばや し熱中小学校校長。

今回は、千葉氏と合同で授業を展



坪田 知己 氏(国語)

文明デザイナー、著述業。日本経 済新聞記者を経て、インターネッ ト事業の開発を主導、「日経・電子 版の生みの親」と称される。



宮川 順子 氏 (家庭科)

一社)MIIKU日本味育協会代表理 事。家族の健康を守る家庭料理の 重要性を痛感し、安心安全で健康 を守る食を広めるためさまざまな セミナーで講師を務める。



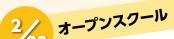
畠中 智子 氏 (美術)

1992年市民活動団体「高知のまち づくりを考える会」発足、代表を務 め、2012年「株式会社わらびの」 設立。仲間と土佐旅福ブランドを 立ち上げ「土佐手拭い」を展開。



河越 行夫 氏 (特別講師)

宝製菓(株)代表取締役社長。創業 70年、鳥取県から土産物を全国に 展開。未来志向の創業者精神を引き 継ぐ。





増田 寛也 氏(社会)

日本郵政株式会社 代表執行役社 長。岩手県知事、総務大臣など歴 任。



開沼 博 氏(生活)

立命館大学准教授。地域と政治・経 済・文化習俗・科学・災害などとの 関係をフィールドワークや歴史な どから研究。著書に「はじめての 福島学」など。



修了式

飯塚 藤兵衛 氏 (特別講師)

「ゲゲゲの女房」生家の主人。大学 時代、水木しげる宅に下宿。元小学 校長。教頭時代に地方創生のトッ プランナーである島根県海士町で島おこしプロジェクトに参画。



古田 琢也 氏(特別講師)

(株)シーセブンハヤブサ社長。八頭 町で廃小学校を改装してオープンし た隼ラボを運営、IT分野など先端企 業が集まるシェアオフィスとして成 長させる。

自由に遊ぼう!プレーパークどんぐり

と き 10月25日(日) 13:00~15:00くらい

ところ 東伯総合公園子ども広場 (野球場横)

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 マスク・水筒(飲み物)、タオル、 着替えなど



えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!

と き 10月16日(金) 19:30~21:00

ところ 総合体育館

種 目 ソフトバレーボール、ファミリーバ ドミントン、ほおるん・ビンゴ

対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料 (事前申込不要)

持参する物 スポーツウェア、屋内用シューズ 飲み物、タオル、マスク

その他 発熱、体調不良の場合は参加できません。

※感染状況により中止する場合があります。

総合体育館トレーニングルーム

人数が多い場合は利用を制限させていただ く場合があります。

利用時間 ※火曜日休館

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00

※窓口で受け付けをしてからご利用ください

利用料 町民1回110円 (年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、

飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【10月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 12:30~20:30/(土) 8:30~16:30 ※体幹教室などで、不在の時があります。

町民トレーナー

(木) 9:00~12:00/(金) 14:00~17:00 ※日程は中止・変更になる場合があります。

	\Box	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
Ī	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
Ī	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

申込・問合せ先 総合体育館 №52-2047

素 四季折々

~皆さんから投稿していただいた四季折々~

投稿者 S·Fさん

タイトル 『グリーンフラッシュ』

撮影場所 逢束海岸

琴浦の四季折々の写真、まだまだ募集しています。 氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場所、 撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。

(メール可) kikaku@town.kotoura.tottori.jp 問合せ先 企画政策課 配52-1708



全血献血のお願い

と き 10月20日(火) とき/ところ

9:00~10:15 JA東伯支所 11:50~13:00 鳥取県畜産試験場 14:00~15:15 役場分庁舎 16:00~17:30 馬野建設 献血の種類 400ml全血献血 問合せ先 すこやか健康課 **11**52-1705

第15回中部住民 健康フォーラム

みんなで考えよう 新型ウイルスへの対応

と き 10月25日(日) 14:00~15:50

ところ 倉吉社会福祉センター (倉吉市福吉町1400)

問合せ先 鳥取県中部医師会 23-1321

鳥取県行政書士会 無料相談会

行政書士が、相続・遺言、成 年後見、帰化・在留申請などに ついて行政書士業務の範囲内で 相談に応じます。

※新型コロナウイルスの影響に より中止する場合があります。

と き 10月18日(日) 10:00~14:00

ところ 倉吉市立図書館2階 その他 当日受付、先着順 問合せ先

鳥取県行政書士会事務局 10857-24-2744

調停委員による調停手続き相談

と き 10月7日(水) 10:00~15:00

ところ 倉吉未来中心 セミナールーム6

内 容 相続・親子・夫婦関係 などの家事調停手続き、お金の 貸借・家賃滞納・交通事故など の民事調停手続き

申 込 予約不要

問合せ先

鳥取地方裁判所倉吉支部 **1**22-2911

寿大学一般教養コースの開催

と き 10月21日(水) $14:00 \sim 15:30$

まなびタウンとうはく ところ 4階 多目的ホール

内 容 講演会・音楽コースの 発表会

送迎バス 10月9日(金)まで に申込

問合せ先 社会教育課 1952-1161

ハンセン病回復者との 県民交流事業参加者募集

岡山県にある国立療養所の入 所者による講演会および施設見 学を通じてハンセン病問題への 理解を深めていただくため、訪 問する参加者を募集します。

と き 11月19日(木) 8:30~20:30

ところ 国立療養所長島愛生園 国立療養所邑久光明園

(岡山県瀬戸内市邑久町虫明)

定 員 12名

期 限 10月30日(金)

参加費 無料

申込・問合せ先

中部総合事務所健康支援課 23-3145

内

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

~鳥取県内でご購入ください~

「ハロウィンジャンボ宝く じ」と「ハロウィンジャンボミ 二|が、全国で2種類同時発売 されます。

この宝くじの収益金は、市町 村の明るく住みよいまちづくり に使われます。

当選の夢とともに、県内の発 展も夢見ながら宝くじを購入し てみませんか。

発売期間 9月23日(水)

~10月20日(火)

問合せ先 総務課 回52-2111

催しもの

塩谷定好作品展 「動と静の美」

長年ふるさとを撮り続けた塩 谷定好の芸術写真を展示しま す。未発表作品なども展示しま すので、国登録有形文化財の建 物の佇まいとともにゆっくりと ご鑑賞ください。

と き 10月1日(木) ~令和3年 3月22日 (月) 9:00~14:00 (火曜日休館)

ところ 塩谷定好写真記念館 入館料 300円 (会員無料) その他 新型コロナウイルス感

染症予防のため、臨時休館とす る場合があります。

問合せ先

塩谷定好写真記念館 ■55-0120

楽しい子育で孫育で講座

0歳から1歳半頃までの子育 て・孫育てに関することをお伝 えします。「今と昔の子育ての 違い |、「沐浴実習」など、参加 費は無料です。

と き 10月3日(土)、11月7日 (土)、12月4日(金) 13:30~15:30

ところ 倉吉市上灘公民館 (倉吉市上灘9-1)

対 象 子育て・孫育てに関心 のある人。妊婦やそのご家族 (15名程度)

講 師 鳥取県助産師会の助産 師

申込・問合せ先

一社)鳥取県助産師会 1080-1949-2580 (牧田) メール sikisouzeikuu@gmail.com ※事前申し込み(氏名、年齢、 連絡先)をお願いします。



魅力を聞きまし移住者の方に琴浦町 た 0



日本海に沈む夕日がステキなまちです

移住者だからこそ 発見できる魅力がある

琴浦町の魅力発信も 頑張りたいです

たぐち りゅうせい 田口 隆晟さん =赤碕=

世事終わりに夕日を眺めること。瀬戸内では見ることができない光景だそうで、「海からの日の出や夕日がどちらも見られるのは珍しいので新鮮な光景です」と意外な琴浦町の魅力を語ってくださいました。 一今後の目標は、魅力を発信して、まちの発展に貢献して、まちの発展に貢献して、まちの発展に貢献してです」と、満面の笑みで想いること。「ヨソ者だからこと。「ヨソ者だからこと。「ヨソ者だからこと。「ヨソ者だからこと。」 町へ移住された田口隆晟さ が人の温かさに魅力を感じ、 で大の温かさに魅力を感じ、 で大の温かさに魅力を感じ、 で大の温かさに魅力を感じ、 で大の温かさに魅力を感じ、 ではなら絶対にここしかない」と直感したから。 まだ慣れないことも多いといまだ慣れないことも多いといる。 まだ慣れないことも多いといまだ慣れないことも多いといる。 まだ慣れないことも多いといまだ慣れないことも多いといる。 まだ慣れないことも多いといまだ慣れないことも多いといる。 まだ慣れないことも多いといまだ慣れないことも多いといる。

シリーズ ことうら教育

ぼく・わたしの学校じまん(浦安小学校)

森林を大切に「木育」授業

浦安小学校では、木工を体験する ことで木の素晴らしさを実感し、ふ るさとの自然や生態系の源である森 林を大切にする心を育むことをねら いとして、2年生が学習しています。 町内の木育サポート団体「森のきこ りん」と鳥取市内の「なしの木工房」 にお世話になって、世界にひとつだ けの「木のこま」を作りました。













おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ №19

『腰痛予防』

鍼灸マッサージ MOM-NOK-生田貴裕 鍼灸マッサージ師



☆お尻を鍛えて腰への負担を軽減 歩く時や中腰での作業時に、 体を安定させるお尻の筋力を鍛 える運動です。お尻の筋力をつ ける事で腰への負担を軽減し、 腰痛の予防に繋がります。普段 の生活では鍛えにくい部分です が、気軽に少しずつ取り組んで みてください。

【お尻を鍛えるその場ランジ】



①鍛えたい側の足を1歩分前に出しま す。

Point!

膝が足よりも前方に出ないように注意 しましょう。



②上半身は真っ直ぐに伸ばしたまま、 股関節から前に倒します。4秒かけて 前へ倒し、4秒かけて元の状態に戻る 動作を繰り返します。

Point!

視線を前に向けると背中が丸まりにくく なります。



③腰に手を当て、お尻に力が入ってい ることを確認しながら行います。

◎1日の目安:2セット (1セット:15~20回)

【今月の講師:鍼灸マッサージ MOMINOKI】

肩こり・腰痛・スポーツ障害などの治療はもちろん、予防やトレー ニングについても「誠心誠医」対応します。心肺機能の向上・ダイエッ トにも効果的な「高地トレーニング施設」、シワやたるみの改善に有 効な「美容鍼灸」も人気です。





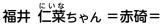
Information

〒689-2355 釛567-1 **1**0858-52-1088

すくすく ことうらって

元気いっぱい ことうらっこのみんな! すくすく育ってね♪







小倉 歩ちゃん =大杉=



野田 旺希くん =赤碕=

弟くんと仲良く遊んでね♪

これからも元気いっぱい 大きくなってね★ 笑顔いっぱい、明るく 元気に育ってね♥

お写真 募集中 小学校入学前のお子さんを募集しています。(町内在住者に限ります) 住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、 コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 個52-1708/メール: kikaku@town.kotoura.tottori.ip

地名变知る 翠媚を知る 光好



光好は、琴浦町北東部、加勢蛇川の中流域西側に位置します。江戸時代の史料には「光吉」とも書かれますが、長田神社の由緒によれば、かつて地元ではこの地を「荒木山」と呼んでいたようです。 長田神社の社地もかつては集落から東北2町※ほどの場所にあり、昼夜の区別がつかないほど樹木がうっそうとしていましたが、その樹木を切り開き日光が入るようになったことから光好と呼ぶようになったとされます。

さて、平安時代中期の書物『和名類聚抄』により、古代の伯耆国八橋郡には方見、由良、荒木、古布、八橋、箆津の六郷があったことが知られます。現在も残る地名から由良、古布、箆津の位置は分かりますが、方見と八橋の位置は、加勢蛇川下流域と推定されるものの確定していません。そして荒木は地名が伝わっておらず、その地を以西とする説、上郷・下郷とする説、北栄町の上種、下種あたりとする説などさまざまです。光好以前に地元で呼ばれていたとされる荒木山、もしかすると光好周辺が古代の荒木郷であったかもしれません。



▲長田神社 境内社の向拝の龍

※1町約109メートル。

長田神社について

創建年代は不明ですが、かつて洪水のために社殿や宝物が流されてしまい、御神体も危うかったため、貞享2(1685)年、仮殿に安置し、その後今の社地に奉遷したと伝わります。

神社の鳥居や灯籠、手水鉢には宝暦、文化、文政など200年以上前の江戸時代の元号があり、その歴史をうかがわせます。本殿の右には境内社があり、さまざまな彫刻が施されています。なかでも阿吽の龍は迫力があります。

